

令和5年度 冬期賞与について（お知らせ）

標記について、下記の通り支給します。

記

1. 支給日

令和5年12月8日（金）

2. 支給基準

【令和2年3月31日以前の採用者及び登用者】

教 員：（本給 + 家族手当※）× 2.50ヶ月 + 23,000円

職 員：（本給 + 役職手当 + 家族手当※）× 2.50ヶ月 + 23,000円

※ 新人事制度移行の経過措置として、家族手当を支給基準に算入する。

【令和2年4月1日以降の採用者及び登用者】

教 員：本給 × 2.50ヶ月 + 23,000円

職 員：（本給 + 役職手当）× 2.50ヶ月 + 23,000円

3. 準職員・契約職員

本給 × 2.50ヶ月 × 80% + 18,400円

4. 賞与算定期間中に採用された者もしくは期間中に欠勤等の事由により勤務していない
日数のある者の賞与は按分により減額する。

なお、人事評価制度に基づく、評価結果により支給額に変動が生じている。

以上

期間：2023年12月08日(金) 08:30 ～ 2023年12月31日(日) 16:50

カテゴリー：掲示板（本部）、掲示板（出向者）

登録者：人事管理課 [人事管理課] 2023年12月07日(木) 09:28

更新者：人事管理課 [人事管理課] 2023年12月07日(木) 09:51